

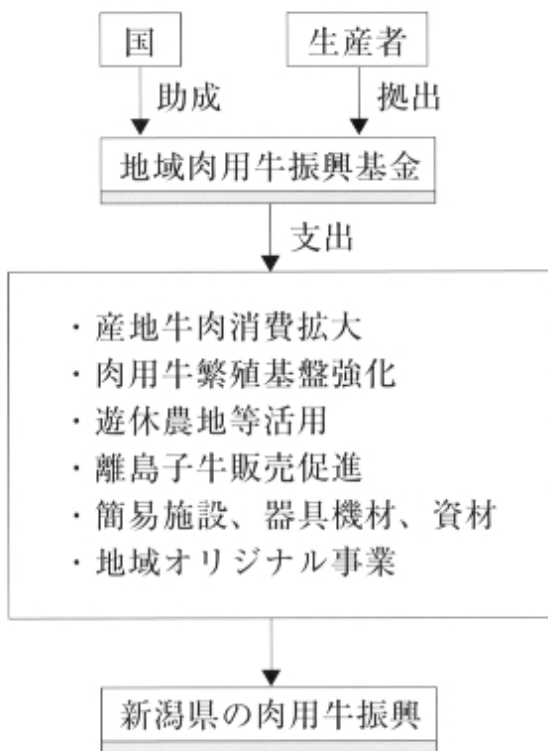
価格安定課 NEWS

地域肉用牛振興 特別対策事業について

平成16年度から3年間、新たな肉用牛振興対策がスタートします。地域振興基金を創設して生産者の拠出に応じて国の助成を受けます。基金は新潟県畜産協会に置きます。

肉用牛振興に役立つさまざまなメニューを用意し、肉用牛集団や、農協などで地域独自にそれぞれの発想で創意工夫を生かした事業計画を策定します。

地域肉用牛振興基金のフロー



[主な事業内容]

- ① 消費拡大のための協議会や消費者交流会の開催及び消費拡大PR資材の作成配布。
- ② 肉用牛農家の高齢化や労力不足を支援する組織の活動支援。

- ③ 優良繁殖雌牛導入の補助及び優良子牛生産のための指定交配に助成。
- ④ 里山や遊休地、耕作放棄地を利用して放牧や飼料生産の拡大に助成。
- ⑤ 離島（佐渡）における肉用子牛振興を図るため、子牛の購買者への販売促進助成。
- ⑥ 肉用牛の生産性を向上させるための簡易な施設や換気扇その他の器具・機材、及びダニ駆除剤やワクチンなど共同で利用する資材の購入に対する助成。
- ⑦ 地域独自の事業として、「にいがた和牛」の枝肉調査や脂肪質の分析などを生産技術向上に生かそうという取り組み、繁殖牛の受胎率を向上させる技術改善などを支援します。

[事業実施者]

事業の実施者は畜産協会又は肉用牛集団等となっています。肉用牛集団等とは地域肉用牛振興基金に拠出する生産者の全部又は一部からなる肉用牛集団、肉用牛ヘルパー利用組合及び農協等の団体です。

[事業の推進方向]

本県肉用牛農家の現状を踏まえて課題を解決すべく、①遊休地等の活用、②ヘルパー制度の導入、③ET技術も利用した優良素牛の生産拡大、④「にいがた和牛」推進協議会と連携した牛肉消費拡大運動などを推進します。

